

「燃費やA S V技術の明瞭な表示に関する規約運用の考え方」 の策定について

- メーカー各社においては、燃費性能や衝突被害軽減ブレーキ等のA S V技術の向上を図り、テレビや新聞、チラシ等の広告宣伝において、その性能が大きく訴求されています。
- こうした中、広告において燃費値のみを強調した表示が行われ、その数値が「公式テスト値（JC08モード）である旨」及び「定められた試験条件下での数値であり、実際の燃費は使用環境や運転方法等により異なる旨」が明瞭に表示されていないものや、衝突被害軽減ブレーキ等のA S V技術について、その機能や効果を端的に表わすための用語（「ぶつからない」、「自動で停止」）や映像表現（自動でブレーキがかかり、障害物の直前で停止）等を用いた強調表示が行われる中、当該機能の内容やその作動条件等が明瞭になされていないことにより、いかなる場合も衝突事故等を回避することができるかのように誤解されるおそれのあるものが見受けられます。
- これらの広告宣伝については、消費者からも、「実際の燃費はカタログや広告に表示されている燃費の5割程度で、誇大広告ではないか」との指摘や、「実際には衝突を回避できないケースがあるのに、いかなる場合も自動で回避できるかのような印象を与える」との指摘が当協議会やJAROに寄せられています。
- こうしたことから、燃費やA S V技術について一般消費者の理解促進を図るとともに、誤解を招くような表示が行われることのないよう、燃費やA S V技術の性能・機能に関する明瞭な説明表示及び打消し表示について、考え方をより明確にした「燃費やA S V技術の明瞭な表示に関する規約運用の考え方」を策定いたしました。